

平成29年度第1回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 平成29年12月19日(火)
- 2 と こ ろ 留萌市役所3階 3・4号会議室
- 3 出 席 者 市 長 高 橋 定 敏
 教育委員会教育長 早 川 隆
 教育委員会委員 高 田 潔
 教育委員会委員 西 川 知 恵
 教育委員会委員 松 村 香 里
 教育委員会委員 野 島 操
- 4 関 係 職 員 生涯学習課長 小 林 慶 一
 子育て支援課長 石 塚 隆
 幼児療育通園センター長 松 下 高 広
 学校給食センター長 平 井 健 治
 政策調整課長 近 藤 豊
 政策調整係長 海 野 聡
- 5 事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
 学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
 学校教育専門指導員 山 本 浩
 学校教育課庶務係長 真 鍋 磨
 総 務 課 長 高 橋 一 浩
 総 務 係 長 佐 伯 忠 昭
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 開 会 宣 言 午後1時00分
- 8 議 事 録

発言者	内容
齊藤部長	皆さんこんにちは。 ただ今から、平成29年度第1回留萌市総合教育会議を開催いたします。 開催にあたりまして、高橋市長からごあいさつをいただきたいと思います。 よろしく願います。
高橋市長	皆さんこんにちは。

	<p>今そこにあるエフエムもえるが、前は総務大臣からでしたが、今回、人権擁護法務大臣に関する番組をずっと続けて、日本ではないそうです。エフエム局で人権問題をこれだけ長く扱っているのは、民間で1箇所しか法務大臣の表彰はないんですけども、今回エフエムもえるが1箇所。ですから、これは、学校の先生方も番組をずっとやって、子どもたちに説いて、人の思いやりとか優しさとか、そういうのが評価されたのではないかと。それから、子どもたちが本当に素直な心をもって、何も心に入っていない、心の庭に学校に行ったり、家庭、家族の環境の中で、子どもたちにふさわしい庭づくりを子どもたちが作る権利があるんですね。そのためには、どういう種が必要なのか、どういう水が必要なのか、そして、一番大事なのはやっぱり、太陽の光をしっかりと与えてあげる。その構成で子どもたちの心の庭をしっかりと誰もが、豊かな心で育つ、そういう環境を子どもがしっかりと作る責任があるかと思っております。</p> <p>なかなか、社会の状況では、どんどん情報化が進んで青少年問題協議会の会議の中でも、スマートホンの対応について、これから子どもたちにどうしたらいいという話、大変な状況になっていますから、そういう国際情勢、どんどん情報が伝わる中で、子どもたちを取り巻く風というのは、いろんな風が吹いてどんどん強くなっていますけども、その風に負けないような心の庭をしっかりと育てていていただくためにも、子どもたちの学ぶ環境を子どもがしっかりと整えていかなければならないと思いますので、教育委員の皆様におかれましても、いろいろな子どもたちが置かれている状況の中から、行政として支援していかなくてはなりませんので、ご理解いただき、委員としての今後においてもご示唆いただければと思っております。</p> <p>改めて今日は、おいでいただきましたことに感謝申し上げます、ご挨拶としたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>斉藤部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに協議・調整事項の「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（素案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明いたします。</p>
<p>柏原課長</p>	<p>留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（素案）につきまして、ご説明いたします。</p> <p>今年度をもって、現行の留萌市立小中学校適正配置計画の計画期間が終了となることから、留萌市教育委員会では、引き続き、</p>

子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考え、小中学校の適正規模化を図らなければならないと考えており、留萌市立小中学校の適正な学校規模による適正な学校配置を目指すにあたり、基本的な考えや今後の取組みについて方針を定めるものであります。

素案の1ページをご覧ください。「はじめに」の部分には、これまでの小中学校の適正規模・適正配置の経過等を整理して記載しております。

2ページの中段、2番の基本方針の見直しでは、留萌市教育ビジョンの改訂に合わせて見直しを行うほか、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により見直しを図ることとし、これは具体的には、人口減少が続く中で国が示す学校の適正規模の考え方が変わらないのか、あるいは少人数学級の実現などが想定されるのかと考えております。3番の児童生徒数の現状と今後の推移では、(1)に児童生徒数の現状を、(2)には留萌市人口ビジョンに基づく、児童生徒数の今後の推移について記載しております。

4ページの4番、学校の適正規模の(1)では、学校規模及び学級編制、通学区域に関しての法的基準等を記載し、(2)には、一般的に言われている学校規模による課題について、(3)には、望ましい学校規模の考え方について記載しております。

さらに、6ページの(4)では、留萌市における適正規模といたしまして、これまでと同様に、小学校では学年2～3学級、学校全体で12～18学級、中学校では学年3～6学級、学校全体では9～18学級とし、8ページに適正配置の基本的な考え方といたしまして、複式学級の解消、小規模校の適正規模化、適正規模の維持の3項目を記載しております。

9ページをご覧ください。第2章、適正規模化へ向けた進め方として、4行、これまでと同様の教育委員会の考え方であり、児童生徒の学習面・生活面・学校の運営面の3つの視点を主眼に適正規模化を進めること、また、適正配置の基本的な考え方であり、複式学級の解消、小規模校の適正規模化、適正規模の維持を重視することとしており、1番の検討のための基準を新たに明示しておりますが、その基準については小学校、中学校ともに複式学級を含む学校と小規模校の2項目であり、これまでと同様の方向性となっております。2番の検討・実施の手順では、1番の基準に該当したら機械的に検討を開始するのではないということを示し、単に学校規模が基準に該当したからすぐに統合になるという誤解が生じないようにしております。(1)の具体的な視点及び(2)の進め方についても、現在の適正配置計画と同様の方向性ではありますが、(2)の③の後段、「また」からの部分になります。これまでには統合時の条件としてスクールバス等を運行する場合、その運行期限を定めておりましたが、これからの学校の統廃合は、市内の学校同士の統廃合になることもございますので、スクールバス運行などの通学支援を行う場合の期限

	<p>の目途として、中学校は2年間、小学校は5年間とすることを新たに盛り込んでおります。(3)につきましても新たな項目として、教育委員会として適正化を検討していくことを判断した場合、具体的な学校名を明記した「小中学校配置適正化実施計画」を策定することとしております。(4)の学校統合に伴う保護者、地域との協議につきましても、現在の適正配置計画と同様の方向性となっております。</p> <p>11ページ、第3章、特に配慮が必要なことといたしまして、「子どもの教育環境を最優先に考えた学校再配置」として、「次代を担う子どもたちの望ましい教育環境の整備を最優先に考えた小中学校の適正規模化を進める」ことを明確に示すとともに、保護者や地域住民などと協議・情報共有を通して全市的な共通理解をいただきながら計画を進めることとしております。また、3番では学校施設の環境整備、4番では廃止となる学校の利活用に関する方向性を示しております。</p> <p>12ページ以降の第4章では、留萌市立小中学校適正配置検討委員会においてご指摘いただきました基礎資料に関しまして、資料編として、その数値等を取りまとめております。</p> <p>本素案につきましては、基本的には現在の適正配置計画を踏襲、引き継ぐ形となっておりますが、新たに、教育委員会としては子どもの教育環境を最優先に考えるという方向性を明確に示したものとなっております。</p> <p>以上、留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針(素案)についての説明とさせていただきますので、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
高橋市長	<p>ただいま、留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針の素案ということで説明がありました。</p> <p>この件について、教育長の方からこの素案に対する思い等があればお願いします。</p>
早川教育長	<p>留萌市立小中学校適正配置計画は、今年度で終わるんですけど、今回30年度から新しく適正規模等に関する考え方を考えさせていただきました。現計画において、例えばこの期間中に港北小学校が統廃合されるんだという矢印があったことによって、港北小学校に新1年生として入学される保護者から、それであれば最初から校区外の小学校にということで、学校経営上なかなか矢印があることによって誤解が生じるということで、今回基本的な考え方は変わりませんが、留萌市における適正規模というのがどういうものかということで計画を作らせていただいております。</p> <p>これまでの何校かの廃校議論を行っていますが、PTAとお話を行った段階で保護者からの不安が出ておまして、その段階で閉校ということでお話をさせていただいて、保護者から登校</p>

	<p>時のバス通学はどうなるんだとか、そういうことに対して即答ができなかったことがあって、保護者からかなりの不安要素があったということで、このことにつきましては、今回の基本方針を受けて、対象となる学校が想定された時には、個別計画を策定して、その段階で保護者に示しさせていただきます。</p> <p>今回、市議会に報告させていただいた中で、議会からは、学校名を明記すべきではないかというご意見もあったんですけども、その前の計画の中で保護者に与える誤解が大きいものですから、これは避けて、今回は留萌市が目指す適正規模についてどうなのかということで、まとめさせていただいています。例えば道教委の高校の再配置で言いますと、2年間募集定員に満たなければ、統廃合の議論をするということですけども、そういうことではなくて、市教委としては、地域の事情を踏まえまして、子どもたちの状況も踏まえまして、判断してまいりたいと思っております。しかしながら、今、この基本方針を受けて、次の対象となる学校につきましては、複式学級を解消できない港北小学校というのが、対象校となることはまちがいないですけども、これにつきましては、これまでの経験を活かし、閉校となったときの子どもたちの通学路の安全、それと通学の手法について考え方を波及しながら学校に対して、意見をしていくことが望ましいということでこの形にさせていただいております。ご理解いただきたいと思っております。</p>
高橋市長	<p>それでは、委員の皆様方から何かご意見等があればお伺いしたいと思っておりますが、高田委員いかがですか。</p>
高田委員	<p>基本方針の素案ということで、きめ細かに、具体的にした基本方針であると思っております。基本的なことを記述し、そして具体的な法的なものまで網羅して、それと照らし合わせて、今後の方針を作っていくということがこれで理解できたというふうに感じました。以上です。</p>
高橋市長	<p>西川委員いかがですか。</p>
西川委員	<p>私もこれを読ませていただいて、今少子化がすごく幼稚園、保育園の方からも、私がいたときから比べるとすごい子どもの人数が減っているんだと感じているんですけど、子どもは大勢の子どもたちの中で大人や親が教えられないことたくさん教えて回れる場ではないかと思うので、それは6年間だったり、3年間だったりの義務教育の中で適正にして、先程教育長が港北小学校がそういうふうになっていくのかなと思うので、早急に地域の方々とか親の理解を得て、子どもたちはたくさんの中で育ててあげた方が私はいいのではないかと思います。</p>
高橋市長	<p>野島委員いかがですか。</p>
野島委員	<p>検討の優先度は、複式学級の解消が望めない学校ということで、学校名は上げていなくても後ろの方の資料を見れば一目瞭然</p>

	<p>ということ、それから教育委員会の中でも、教育委員の中でも話がありますスクールバスの記述もはっきり明示されているということ、教育長さんの話の中にあった、いざ具体的な話をしようとする何と何も決まっていなくてということで保護者が不安になるという、今までのことがないようなればと思っております。これとはまた別に通学距離自体が長くなるお子さんについては、適正規模の話とはまた別の通学に関する補助が出るものと思っておりますので、そちらはまた話は別なんだということに理解しています。</p>
高橋市長	松村委員いかがですか。
松村委員	<p>私も素案に異議はないんですけども、西川委員もおっしゃったように、少ない人数で学ぶ良さもあるんでしょうけど、やっぱり学校というのは、たくさんの友達の中で学ぶというのが大切な一つだと思うので、分かりやすくなってよかったなと思います。スクールバスの期限を明記したのも良かったなと思います。</p>
高橋市長	<p>ただ今それぞれ意見をいただきました。いずれにしても、子どもたちもより多くの子どもたちと接して、学ぶことの大切さ、確かに小人数は中身が濃いという発言もあるんですけど、でも、子どもたちが子どもたちと一緒に、いろいろと学ぶべきことの方がやっぱり優先しなければならないと思っています。それは、全て子どもたちの未来がそこにあるのかなという気がいたしますので、私どもは、教育委員の皆様方と市長部局の想いを常に共有しながら、子どもたちの関係について、意見交換をして進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定していた議題は終了しましたが、この際、委員の皆さんから、何かございませんか。</p> <p>それでは、これもちまして本日の議事を終了します。ありがとうございました。</p>
齊藤部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他として何かございませんか。</p> <p>以上もちまして、第1回留萌市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>